

天津市政府と進出日系企業との意見交換会 議事録

1. 日時：2020年12月15日（火）14:00～16:45
2. 会場：天津市商務局 4階報告庁
3. 主催：天津市商務局、日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所、天津日本人会
4. 言語：日中逐次通訳
5. 次第：
 - ・挨拶
 - ・日系企業が直面する問題についての意見交換（日系企業、天津市各政府部門）
 - ・天津市の今後の発展政策について紹介、総括

6. 議事録：

（天津市商務局 張愛国局長）

尊敬するジェトロ北京事務所長、天津日本人会会長、来賓の皆様、こんにちは。ただ今より、本日の意見交換会を開始します。私が本日の司会を務めます。

長い間、ジェトロは我が局と終始両国の協力関係を維持し、天津市の日本企業の状況を理解し、天津市への投資などに積極的な相互関係のプラットフォームを構築してきました。本日の意見交換会の意義は、天津市の日系企業の意見を聴き取り、企業が注目する問題に回答することです。そして、天津市のビジネス環境を健全にし、在天津日系企業によりよいサービスを提供します。本日の意見交換会を通じて、より多くの日本企業が天津市の政策をよく理解し、直面する問題を解決できることを心から願っています。

それでは、本日の出席者を紹介します。ジェトロ北京事務所高島所長、天津日本人会会長谷川会長、そして在席の日系企業の皆様です。

今回はジェトロがとりまとめて提出した質問に関わる天津市政府の各関係部門も出席しています。本日出席の皆様にも、歓迎と感謝の意を表します。

本日の会議の進行は、まずジェトロの高島所長より挨拶、そして皆様からの質問への回答と説明、その後、天津日本人の長谷川会長より挨拶いただき、最後、私から天津市のこれからの発展について紹介と総括をします。

それでは、ジェトロ北京事務所高島所長より挨拶をお願いします。

（ジェトロ北京事務所 高島所長）

尊敬する天津市商務局張愛国局長ならびにご参加の皆様、こんにちは。ジェトロの高島でございます。

本日は、天津市商務局のご協力により、「天津市政府と進出日系企業との意見交換会」を開催する運びとなりました。年末のお忙しいところ関連部門の皆様にもご出席をいただき誠にありがとうございます。本日の意見交換会には日本側から日系企業計10社、17名の代表が参加しています。

日本企業と天津市政府との意見交換会は、ジェトロと天津市政府との間で締結された協力覚書を契機に、2016年以降毎年開催し、今年は5回目となりました。今回も、在天津の日系企業から、環

境、交通、コロナ禍の問題など様々な分野の建議が出されました。中にはすぐに回答できない、またこの場で解決できない問題もあるかもしれませんが、本日可能な限り説明いただき、意見交換会後に引き続きご対応いただけることを期待しております。

中国政府が提唱しているビジネス環境の改善について、天津市も積極的に取り組まれていると思います。日系企業がそのビジネスの現場で遭遇した様々な経験に基づいて提出した建議には、天津市の今後の発展の参考となるものが多くあると信じています。本日の意見交換会が、天津市と在天津の日系企業のさらなる発展につながるよう祈念して、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(天津市商務局 張局長)

高島所長、ありがとうございます。

それでは、私から日系企業が提出した問題を簡単に述べ、各関連部門から解説と状況説明します。問題を事前に各部門に送付しているため、建議事項の詳細な紹介を省略します。

まず大気汚染による生産停止の客観的かつ透明な基準の公表、また事前通知などについてです。

(天津市生態環境局)

在天津日系企業の皆様、こんにちは。本日皆様と交流できて非常にうれしく思います。皆様が出された質問に回答します。まず天津市における重度大気汚染についての天津市の取り組みについて簡単に説明します。

汚染の深刻な天候において、天津市は、特別な排出削減の措置を通じて、企業、工事現場、自動車などを含めた排気の削減に取り組み、大気の改善を図っています。重度汚染天候の応急的な排出削減措置は、主に大気汚染に関する活動を制御する取り組みです。したがって、生産過程において、排気や汚染物質を出さない企業は、特別措置の影響を基本的に受けず、そのまま生産できます。正確、科学的、法に基づいた汚染対策をとり、同じ地域内で、同じ業種で、同じ環境対応水準の企業に対する対応を一致させるため、中国生態環境部が今年発表した「重度汚染天候における重点産業に対する緊急排出削減に関する技術ガイドライン（2020年修訂版）」に基づいて、天津市の状況に応じ、鉄鋼、セメント、コークス、鋳造、工業塗装など39の重点分野に対して、それぞれの環境対応指標に合わせた環境評価制度を採用しました。環境評価等級の最高ランクのA級企業は重度汚染天候でも自主的に排気削減でき、強制的な措置を採っていません。Bランク以下の企業に対しては、環境評価のランクに基づいて、差別化した排出削減の措置を採っています。

さらに毎年汚染排出総量が100キログラム以下の零細企業に対し、黄色と橙色の警報期間においては特に強制的な措置を採っていません。ただし、赤色警報が出ている間は、零細企業の生産活動の影響を考慮した上で、状況に応じて関連の措置を採ります。「天津市重度汚染天候の応急対策」の要求に基づいて、市環境局はすでに企業の排出削減の取り組みを、「重度汚染天候の緊急排出削減リスト」の中に盛り込んでいます。つまり重度汚染天候警報が出されたら、各企業は排出削減リストに載った措置を採ればよいわけです。

この応急対策に基づいて、大気汚染警報発動条件を満たす状況になれば、まず国家または天津市の専門家の予測結果に従い、区域応急連携の要求に応じ重度汚染天候警報を発動します。規定によ

り、企業の皆様の生産活動にできるだけ支障がないように、一般的には対策を採る24時間以上前に警報を発動しています。

最後に、この場を借りて、在天津日系企業の皆様に、天津市生態環境保護の取り組みへの協力にお礼を申し上げます。

(天津市商務局 張局長)

次の問題です。天津市の交通渋滞、外環線エリアの拡大、交通規制の通知時間および緊急車両の優先通行についての問題です。天津市交通運輸委員会、公安交通管理局から回答します。

(天津市交通運輸委員会軌道交通処)

天津市における地下鉄整備の全体状況について説明します。後程他の関係部門から交通について紹介します。天津市内では現在、運行している地下鉄は合計6本あります。1号、2号、3号、5号、6号、9号線で、総路線距離は231キロ、駅数は143あります。ラッシュ時の平均運転間隔は5分で、最短は1号線の3分50秒です。この間隔は現在実現できる限界でもあります。乗客のニーズを一層満たすために、我々も引き続き地下鉄の運営上の潜在能力を引き出し運行間隔を縮められるよう努めます。また、建設部門にも協力してもらい、新しい線路の建設にも力を入れています。

統計では、2020年に天津市が建設中の総延長距離は228キロに達し、現在運行中の路線の総運行距離に匹敵します。今後3年で、4号線の第一期、6号線の第二期、10号線の第一期の建設が完了する予定です。それ以外に、7号線、11号線、4号線の北のエリア、8号線、B1、Z4、Z2の路線も建設を加速させています。2025年までに天津市の地下鉄の総運行距離500キロを目指しています。目標を達成すれば、皆様のニーズもだいぶ満足できるでしょう。

(天津市道路運輸局公共交通処)

天津市のバスの全体の運行状況について説明します。

現在、天津市内のバスの運行路線数は874路線あります。うち主要幹線は150路線あります。この150の主要幹線により、天津市の主な産業パーク、市の中心部、商業エリア、開発区をほとんどカバーしています。市政府が昨年バス運営会社に対して営業赤字を補填しています。主要幹線のバス路線は、10分間隔で走らせています。運営上我々もビッグデータを活かして、実際の状況に基づきバスの間隔を調整し、朝晩のラッシュ時間帯に混雑しないようにしています。

また企業が比較的集中している産業パークと開発区に関して、我々が開発区管理委員会とも密接に連携をとりながら、企業からの要請などを積極的に聞き入れて、特に通勤ラッシュの出勤・退勤の時間帯と平時のバスの発車を適宜調整し、企業の日常管理と社員の通勤のニーズをできるだけ満足できるように工夫しています。

通勤時間帯のバス利用のニーズに応えるため、我々はさらに2つの特別な取り組みもしています。1つは、通常のバス線路以外に通勤バスを出しています。主に出勤・退勤時間帯に市街地から濱海新区、開発区など企業が集中しているエリアに、主要バス停しか止まらない快速バスを運行しています。居住地と企業集中地を繋ぎ、途中停車するバス停を減らし、スピーディーに通勤できるようにしています。現在この通勤バスの路線が合計100路線あります。

さらに、従業員が多い大企業におかれては、バス運営会社は、カスタマイズされたサービスの提供も可能です。これは企業側から要請、要望を出して頂いて、我々が路線を設計し、運行します。

通勤ラッシュ時のバスの全体運行状況を説明しましたが、もし日系企業の皆様が、他にも特別な要望や要請があれば、ぜひ伝えていただき、我々もそれに応じて公共バス運営会社と日系企業との交流会を行い、よりよい公共交通サービスが提供できるように努めていきたいと思っております。

(天津市公安交通管理局)

交通管理に関わる問題についてお答えします。

まず、外環線内エリア拡大の問題です。外環線は2020年8月29日0時に全線開通しました。全線は快速道路の基準で、時速80キロ制限で管理しています。現在、天津市で実施しているナンバー規制、走行規制、トラック規制などは、外環線の東路、南路、北路、西路でも実施している従来どおりの規制であり、特に新たな調整はしていません。特に説明が必要と思うことは、地域の発展のためのトラックの通行需要を満たすために、外環線は車止めの位置を調整し、トラックの走行制限はしていません。したがって現時点では、外環線の走行規制の変更はなく、外環線内のエリアの拡大も一切行っていません。車両管理の政策変更もなく従来通り実施しています。

次に、一般車両が緊急車両の走行を妨げていることについてです。現在、天津市政府から「道路安全にかかわる若干規定」という文書が出されています。その第39条に、走行車両は以下の規定を守らなければならないと書かれています。緊急任務のある警察車両、消防車両、救急車両などの車両に遭遇した場合、一般車両は自主的によけなければならない。また、道路で都市緑化、整備、環境衛生の作業をしている車両と作業員に注意をして避けなければならない。緊急任務中の警察車両、消防車両、救急車両、工事救援車両などをよけるために一般車両が交通違反を犯した場合、事情を調べたうえで、交通違反の記録を抹消する。

第55条には、自動車が行中、緊急任務中の警察車両、消防車両、救急車両、工事救援車両などを自らよけなかった行為が処罰の対象となることを規定しています。

公安交通管理部門は、上記の法律法規に基づき道路の交通管理を厳格に実施し、緊急車両を自主的によけることを積極的に社会に啓蒙して、運転者が法律規定を守ることを促し、道路の交通安全や滞りない流れを保障していきたいと考えています。交通管理業務に対するご理解、ご支持に感謝します。

また皆様からの積極的な提案、意見をお待ちしています。

(天津市商務局 張局長)

3番目の問題は、新型コロナウイルスを背景とした外国人の中国への渡航の問題についてです。天津市外事弁公室からお答えします。

(天津市外事弁公室外管処)

中国において外国人の入国は国の権限によるものであり、各地方は国が定めた基準をもとに執行しています。現在、世界各国において新型コロナウイルスの感染拡大が深刻であり、外国から入国した感染者増加の圧力が増す中、中国への入国管理措置が厳しくなっています。これは個別の国や企業

に対して異なる措置ではありません。もし天津市のある地域が異なる説明をしたとすればそれはこの政策に対して理解が不十分であり、我々の方から正確に指導します。

天津市における操業再開のニーズを満たし、疫病抑制と経済発展の両方を確保するため、天津市外事弁公室は、外国人入国の招聘状発行申請を一貫して受理しています。所管管理部門が外国人申請者招聘の必要性や緊急性などを慎重に審査したうえで招聘状を発行しており、各区と企業に対して承諾した疫病抑制措置の徹底的な実施を要求しています。それと同時に、各企業に対して、テレワークやリモートワークなどの形で操業再開することを奨励しています。

天津市は招聘状発行のスピードを改善しました。各区においては、申請を受理してから3日以内に市外事弁公室に提出し、市外事弁公室は各区などから受理後3日以内に回答するようにしています。企業の経営活動に影響が大きい高級人材は操業再開のために緊急に必要な人材と同じ扱いで、市外事弁公室は招聘状申請を審査し発行します。

(天津市商務局 張局長)

4番目は新型コロナウイルスの対策に関する問題です。

(天津市衛生健康委員会疫病抑制処)

天津市における新型コロナウイルス感染防止・抑制政策について紹介します。

天津市では市疫病抑制指揮部が責任者として、市全体の新型コロナウイルス感染防止・抑制政策を発表します。私から、天津市衛生健康委員会が定めた新型コロナウイルス感染防止・抑制政策を参考に紹介します。

天津市の新型コロナウイルス感染防止・抑制対策は二つあります。1つは平時の新型コロナウイルス感染防止・抑制対策、もう1つは新型コロナウイルス感染が発生した時の緊急対応です。

平時の政策は、2つあります。1つは、公に公開しないもの、これは主に健康コードの内部使用規則、重点対象者の内部管理などで、内部プロセスに関わる内容であり基本的に公開しません。ただし、企業がこの情報が必要と思えば、管轄の新型コロナウイルス対策司令部、あるいは主管の行政機関に要望を出せば、情報を提供することができます。もう1つは、公表しているものです。例えば、高齢者がある場所に入出入りする時、健康コードを提示しなくてもよいといったことは、基本的に公表しています。

次に実際に新型コロナウイルスを検出した場合の緊急対応です。天津市はウイルス検出から24時間以内に、緊急対策を発表しています。例えば大規模なPCR検査実施、特定の住宅エリア閉鎖、企業団体の業務停止などをウイルス検出から24時間以内に記者発表しています。ただし、一部の個人情報等公表しないものもあります。例えば具体的な感染者の隔離情報です。

区ごとに対応が違う可能性があります。例えば、一部の人がある区で隔離されたが、他の区では隔離されなかったということで、日本の皆さんは対応の違いを感じたかもしれません。このような状況が生じた原因は、私たちは原則第7版の疫病予防抑制方案に基づいて疫病予防抑制措置を判定しますが、この方案は原則的なことしか定めてないため、現場担当者の判断に委ねることになります。担当者は個人の予防状況や感染者との接触時間の長さなど様々の要素で判断しています。したがって、隔離に対する措置の違いも生じます。また、伝染病防治法に基づき、管轄地の主管部門に

自主裁量の権限があり、管轄エリアがさらなる管理措置を取れます。

皆様、我々の仕事に対して関心を持たれていることに感謝しております。もし不明な点があれば、所在地の疫病予防抑制管理機関または私たちに連絡いただければ解説します。

(天津市商務局 張局長)

次の問題は、日本人学校の運営状況についてです。

(天津市教育委員会国際合作交流処)

天津日本人学校の運営事情に関する質問に対してお答えします。

新型コロナウイルス感染発生以降、問題なく外国人児童の授業、学校を再開しています。天津市教育委員会は、在天津の外国人児童の学校を市教育関連部門の疫病予防抑制システムに組み入れています。学校の先生、また操業再開のために入国した外国人の家族が天津市に来られない問題について、教育委員会は、天津市における新型コロナウイルス感染防止抑制対策の要求に基づき、天津市外事弁公室と協力し、外国人児童の学校と駐在員家族の入国問題の解決に取り組みたいと思っています。

日本人学校の運営が厳しくなり、学費を引き上げざるを得ない場合、学校側が実際の運営コストなどを考えたうえでどうしても調整が必要であれば、天津市の関連部門に届け出れば問題ありません。

日本人学校の問題について、情報提供ありがとうございます。今後もコミュニケーションを図っていきたいと思います。

(天津市商務局 張局長)

次の問題は、コロナ期間中の商業活動に関する問題です。これは市商務局、都市管理委員会行政服務処から回答します。

(天津市商務局市場処)

企業のビジネス活動に対する規制が厳しく、屋外での屋台営業の申請が困難ということに関して、上半期に都市経済発展の保障措置として「夜間経済発展を促進する実施意見」を発表しました。市の取り組み方針全8項目中、最も重要な1項目は、屋外の活動に関する規制の緩和です。夜間賑やかなる歩行者天国、大きなショッピングモールなどのエリアで、屋外の場所を利用し、屋外のプロモーション活動を行うことを許可し、規定の範囲内で臨時の売店を設けることを支持しています。

出された要望に対して、これから都市管理委員会、関連区域と連携をとりながら、しっかりと取り組んで企業に最大の便益を図っていきたいと思います。天津市商務局は消費促進を担当しており、2021年も引き続き消費促進活動を行います。日本の企業も積極的に参加していただきたいと思っています。

(天津市都市管理委員会政務服務処)

私から補足説明します。

まず、行政審査について説明します。天津市行政審査事項目録と関連部門の責任権限ネガティブリストの都市管理部門の行政審査事項の中に公共場所での経営活動の許可規定はありません。許認可対象外ということで完全に禁止されているわけではありません。天津市商務局が紹介したように、今年の上半期、天津市商務局、公安局、都市管理委員会、市場監督管理委員会の4行政機関が連名で「夜間経済発展を促進する実施意見」（中国語《关于进一步完善配套保障措施推动夜间经济繁荣发展的实施意见》）を發表しました。この夜間経済促進の中に、3つの取り組みが挙げられています。その1つが、屋外のプロモーション活動支持と屋外店舗に対する規制緩和です。

この実施意見を各区で実行するうえでばらつきがあるかもしれません。これから我々各関連部門は政策指導に力を入れ、推進していきたいと思えます。

（天津市商務局 張局長）

行政手続きをする際に、会社から公印を持ち出す問題について、市税務局、住宅積立金管理センターから回答します。

（天津市税務局）

公印の持ち出しに関し、税務局の業務について説明します。

近年、特に新型コロナウイルス感染が発生して以来、天津市税務局は非接触の税務手続きを推進しています。納税者は税務局に出向かなくても、オンラインの電子税務局で手続きができます。電子税務局で受理できる税務手続きは312項目あります。この312項目の手続きは全て、会社から公印を持ち出す必要がありません。また、税務申告に必要な書類も、天津市税務局のウェブサイトダウンロードできるようになっています。必要に応じて使ってください。もし現場で手続きを行う必要がある場合、必要なフォーマットを事前にダウンロードし、内容を記入したうえで公印を押せば、公印を社外に持ち出す必要はありません。

これからも非接触形式の税務申告の対象をさらに広げていきます。最終的には税務局に行かなくても、税務に関わるすべての手続きができることを目指しています。

最後になりますが、税務局に対する企業の皆様のご理解、ご支援に、この場をお借りして感謝します。ありがとうございました。

（天津市住宅積立金管理センター総合執行処）

企業の住宅積立金の納付、登録変更などの手続きは、色々なルートで行われています。現場でも、オンラインでも手続きができます。オンラインでの手続きを希望すれば、住宅積立金管理センター管理部と業務提携している中国建設銀行に行き、トークン（ワンタイムパスワード生成機）をもらう手続きをすれば済みます。住宅積立金納付者の日常業務に関するすべての手続きは全てオンラインでできます。関連の書類や操作案内はすべてウェブサイトからダウンロードできます。

また、企業サービスを向上させるために、各企業ごとにサービスする担当者を設けています。住宅積立金の業務に関して問い合わせがあれば、我々のホットライン12329に連絡ください。

各企業が積立金管理センターで口座開設手続きをした時の担当者は、各企業の担当者であり、積立金管理センターの微信公式アカウントの専門管理員という欄で相談すれば担当する専門管理員が

回答します。

最後に、住宅積立金の手続きに、会社の公印あるいは財務印鑑を社外に持ち出す必要があるものは一切ないです。関連する質問が出ていることは、ある意味で我々の説明とサービスがまだ不十分だったということです。今後、このことを意識し積極的に啓蒙していきたいと思います。皆様におかれては、これからも意見、建議をどうぞよろしくお願いいたします。

(天津市商務局 張局長)

天津濱海国際空港の手荷物受取ターンテーブルの数が少ないという空港建設に関する問題を天津市濱海国際空港の改造工事指揮部から回答します。

(天津濱海国際空港改造工事指揮部)

天津濱海国際空港第1ターミナルの改造について簡単に紹介します。

天津濱海国際空港第1ターミナルの改造は、従来の国際・国内混合のターミナルを国際ターミナルに改造する工事です。出国エリア内の2つの島のチェックインカウンターを4つの島に増やし合計52のチェックインカウンターができました。いずれもオープン式のカウンターで、税関安全検査一級に合格したモデルで、出国客に利便性を提供しています。入国後の到着エリアは、現在の2つのターンテーブルを大2つ、小3つ計5つのターンテーブルに改造し、入国到着便ピーク時の手荷物受取の需要に満足できるようになります。

この改造工事は2019年8月に中国民用航空華北地区管理局から初期段階の設計承認が下り、各工事の入札も基本的に一段落しています。現在、各落札業者が現場に入って、詳細設計を進めているところです。全体の改造工事は、2021年年末を目処に完成する予定です。この改造が完了すれば、天津濱海国際空港第1ターミナルの国際線の入国状況が改善され、到着客の満足度が高まると思います。

(天津市商務局 張局長)

次は市政府の政策の発表、周知についてです。

(天津市政府政務服務弁公室ビジネス環境建設処)

商務局に在天津日系企業の皆様とこのような交流の場を作っていただき感謝しています。

中国政府は近年、ビジネス環境改善を重視し、世界銀行のビジネス環境ランキングの順位も年々上がっています。最新の190カ国・地域を対象にしたランキングの総合評価指数で、中国は31位、日本は29位でした。中国は近年、契約執行、建設許可、貿易の分野で大きな改善がありました。一方、日本は電力事情、破綻処理などの分野で長年、世界上位であり学んでいきたいと思えます。

天津市のビジネス環境は、著しく改善してきました。将来の目標は、中国の中でもランキングの上位に入ることです。

日本の皆様から今回出された要望事項は、主に政府の政策の宣伝強化です。我々は在天津の日系企業のみならず、天津市の約130万の市場主体への政策の周知強化をいくつかの形式で行っています。例えば、ビジネス環境大講堂というプラットフォームで、会場参加やインターネットで視聴で

きる政策紹介の講義を昨年から今年にかけて110回行いました。

またインターネット、政府の公式ウェブサイト、スマートフォンのアプリで政策をワンポイントで検索できるに「政策一点通」というプラットフォームを設け、今年に入り現在までに606の政策をアップロードしています。天津政務のスマートフォンアプリ「津心弁」には現在、760万人のユーザーがいます。またホットライン88908890で企業の各種申し立てを受け付けており、日本語でも対応しています。

当然ながらまだまだ不十分、不足もあるかと思えます。例えば、いろいろな政策の解釈提供がタイムリーでない、精確でないこと、日本語での政策の説明もまだ実現していません。こうした不足していることは今後努力し改善する目標でもあります。ぜひ日本の皆様から我々にいろいろな意見や建議を出していただきたいと思えます。

ビジネス環境は、企業の満足度、あるいは感じ方が重要です。私が所属しているのは市政府政務サービス弁公室ビジネス環境建設処という部署であり、我々がやるべき仕事がまさしくそれです。今後ぜひ、天津日本人会、天津市外商投資企業協会などと長期的な関係を構築し、共にビジネス環境を改善していきたいと思えます。皆様が天津市で安心して経営でき、より大きな利益が得られるよう皆様にサービスを提供していきたいと思えます。

(天津市商務局 張局長)

ありがとうございました。

ここまで、天津市の14の関係部門から質問に回答しました。これらの回答について不明瞭な部分や他の質問はありますか。

(天津市日本人会 石井副会長)

天津日本人会商工委員会の石井と申します。

商工委員会では、会員から新型コロナウイルスに関する状況を情報収集し情報発信をしています。その中で2点、もう一度確認をさせてください。この2点は最近の動きなので、今回の要望書に間に合わず申し訳ありません。

まず1点目、これは会員の方々からの情報です。10月末以降、新規赴任者、出張者、家族のビザに関する招聘状の発行が停止されていると聞きます。この動きは、今後計画を立てるうえで非常に重要なので、これは法律的に停止になっているのか、外事弁公室から先程話がありましたが、ビジネス上必要であれば検討いただけるのかを確認したいと思えます。

(天津市外事弁公室外管処)

先程紹介したように、天津市外事弁公室では、外国人による入国の申請を継続的に受理しています。特に天津市における生産回復、そして社会・経済の復興のために、途絶えず外国人への招聘状を発行してきました。

天津市において、招聘状を統一的に発行中止しているということは一切ないです。

(天津日本人会 石井副会長)

ありがとうございます。この情報を会員と共有したいと思いますので、よろしくお願い致します。

もう1点は隔離の期間についてです。以前、海外から戻ってきたときに、2週間の隔離が必要であり、それに基づき対応してきました。最近、会員の方々から、現在は例えば大連市や上海市から入国をした場合に、大連市や上海市で2週間、さらには天津市で1週間、合計3週間の隔離が必要と聞きました。

この状況について、もちろんコロナに対する管理という政策の重要性を理解していますが、天津市以外の中国の他の場所では、大体2週間隔離で終わっている状況です。合計3週間の隔離が必要なのは天津市の統一的なルールなのか教えてください。

(天津市衛生健康委員会疫病抑制処)

3週間の隔離は、天津市の統一的な要請です。

確かに中国の国としての要請は2週間隔離が原則ですが、例えば一部の地域では7+7という形をとっている場合もあります。7+7というのは、1週間集中隔離+7日間の在宅隔離です。天津市において当初は14日間の集中隔離の政策でした。ただ、最近では隔離した後に再び陽性反応が出てきた事例があちこち発生しているようです。現時点での研究の結果から見ると、長期的なウイルスの排出が、他人に移るかどうか結論にはまだ至っていません。その結果がはっきりとしないうちに、遠隔地で隔離後に天津市に戻ってきて、仮にその方に陽性反応が出た場合に、天津市全体の感染者のスクリーニングやコロナ対応にかかるコストは膨大なものになります。

我々は、このような陰性反応から陽性反応に転換した患者のデータを研究した結果、7日間の潜伏期間を足しました。これは天津市が現在実施している2週間集中隔離後さらに1週間の医学観察期を設ける政策になります。天津市で集中隔離をする時は隔離期間中、抗体検査の実施も追加しています。抗体検査で異常が見つかった場合、さらに7日の集中隔離の管理措置を取ります。

天津でも他の都市でも場所は問いませんが14日間の集中隔離が終わった後に、天津市では1週間の在宅医学観察期間が要求されますが、これは在宅隔離とは違います。在宅隔離は外出禁止ですが、在宅医学観察期間中にやむを得なく外出しなければならない場合、例えば病院に行くなど申請して公共交通を利用せず、寄り道をしなければ基本的に許されます。しかも、その2週間+1週間、合計21日の隔離、医学観察期が終わるときに、PCR検査も求めています。PCR検査で問題なければ、通常の生活に戻ることができます。

(天津日本人会 石井副会長)

ありがとうございます。今後コロナの状況が緩和したら他の地域と同じように2週間の集中隔離のみとしていただくようぜひお願いします。

(天津市衛生健康疫病抑制処)

はい、なるべく早くそうなるように期待します。

(日系企業)

一つお願いがあります。今日各関係当局から詳細に説明いただき、また各関係部門の出席者リストもいただきました。もし可能であれば、各関係部門の連絡先を提供いただけますか。今後また質問があったときに、問い合わせできればありがたいです。

(天津市商務局 張局長)

関係部門の電話番号を確認し追って連絡します。

もし問題がなければ、これから日本人会長谷川会長から挨拶をお願いします。

(天津日本人会会長 長谷川様)

張局長をはじめ、各関係機関の皆様、毎年このような貴重なチャンスをいただき感謝します。天津日本人会を代表して、皆様にお礼を申し上げます。

昨年の交流会で我々から要望していた税務、労務、環境などの問題にしっかりと対応していただき改めて感謝します。

今回の交流会でも、我々の方からはさらに環境、交通、コロナ対策、ビジネス環境の改善などいろいろな問題を提起しました。それらの問題は、場合によっては、非常にストレートな問題かもしれないし、安易に解決できる問題ではないかもしれませんが、これから天津市がますます良くなるように、ビジネス環境が改善し、もっと魅力があるようになってほしいというのが我々の本音であります。

長年にわたり、特に今年コロナが発生して以来、天津市商務局または天津市外商投資企業協会の皆様から、いろいろな面で支援、協力をいただきました。

天津日本人会は、これからも天津市の経済・社会の発展に力を捧げていきたいと思えます。引き続きよろしくをお願いします。ありがとうございました。

(天津商務局 張局長)

この会議の総括とこれからの天津市の発展について紹介します。

最近閉幕した中国共産党天津市委員会第11期第9回全体会議では、第14次五カ年規画期間における天津市の主な発展目標として、「1基地3区」機能の基本的な実現、全国の先進的な製造研究開発基地の建設、北方地域における国際輸送の中心的役割の突出、金融サービスの実体経済能力とレベルの引き上げ、より高いレベルの開放型経済新体制の基本形成、ビジネス環境の中国トップクラス入り、津城、濱城という二つの新区建設の基礎的な形成（津城は天津の中心市街区、濱城は濱海新区を指し、中心市街区に加え、濱海新区を新たな都市として2つの都市エリアの発展構造の基本的な確立）、質の高い経済発展の新段階への引き上げ、イノベーション能力の増強、都市カバナンス機能の向上、天津市民の生活レベルの一段の引き上げが掲げられています。

天津市は、京津冀協同発展の推進、「一帯一路」建設等の国家の重大任務を背負っており、特に、国内大循環を主体として、国内外の双循環が互いに経済を促進する新発展モデルを目指すことは、天津市に得難い歴史的なチャンスをもたらしており、第14次五カ年規画期間において天津市は次のことに重点的に力を入れます。

1 番目は、京津冀協同発展を大きな歴史的なチャンスと認識し、北京の非首都機能をしっかり引き受け、雄安新区の発展を積極的にサポートし、産業のイノベーション体制づくり、環境保全、インフラ建設の連携を推進し、天津市の優れた牽引能力を高め、世界レベルの都市圏中心都市としての京津冀建設を加速します。

2 番目は、現代化建設の中心的な地位にあるイノベーションを堅持し、国家級の科学技術イノベーションプラットフォーム、多くの重大的な科学技術プロジェクトとイノベーション産業の集積という良好な基礎をよりどころとして、科学技術イノベーションの力を育み、企業の技術イノベーション力を高め、イノベーションエコロジーの育成を加速し、自発的イノベーションとオリジナルイノベーションの主要な発祥地を作り上げます。

3 番目は、供給サイドの構造改革と内需拡大戦略を有機的にうまく結びつけ、実体経済の発展に力を注ぎ、産業のデジタル化、デジタル産業化を推進し、製造強市、品質強市、ネットワーク強市、デジタル都市の建設を加速し、全国において先進的製造・研究開発基地としての核心競争力を全面的に引き上げ、産業チェーン、サプライチェーンの現代化のレベルと現代的なサービス機能を高め、内需拡大戦略を着実に実施し、地域の商業貿易中心都市と国際消費中心都市を建設します。

4 番目は、改革開放先行区を第一に位置付けることを堅持し、市場全体の活力増強について、市場化の配置体制を完備し、さらに深い改革を推進し、さらなる開放を実行します。そして市場の法制化、国際的なビジネス環境を構築し、「一帯一路」建設の原則に基づき、一帯一路沿線国・地域との経済・貿易・投資を緊密化し、国際的な生産能力の協力と、世界一流のスマート港湾、グリーン港湾、中枢港湾を作り上げ、自由貿易試験区の「オリジナル」の制度改革を加速し、新しい全面開放ステージを形成することを促進します。

天津市は、商業に親しみ、商業を重視する伝統があり、一貫して日系企業が事業を始め興す楽園であります。意見交換会開催前に、私は今年1～10月の外資のデータを調べました。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、今年1～10月、天津市に新たに設立した外商投資企業は456社、契約金額は301億7,000万ドル、実行金額は前年同期比2.6%増の40億3,000万ドルでした。うち日本企業は16社、契約金額は6億6,000万ドル、実行金額は2億ドルです。日本企業の運営規範やマネジメント科学は、天津市の経済発展にとって重要な作用をもたらし、長年天津市の経済発展に良好な役割を發揮してきました。

天津の日系企業は製造業、卸売小売業、ビジネスサービス業などにまたがり、うち製造業306社には、自動車製造、機械設備製造、電気機器製造が含まれます。天津市は第14次五カ年規画期間、製造業を発展戦略とし、世界クラスの産業クラスターを形成し、同時に情報技術を応用したイノベーション産業の育成を重点的に発展させ、バイオメディカルとハイエンド装備製造を重点分野とした産業イノベーションを新しい勢力構造とします。こういったことは製造業を中心とする天津市の日系企業に大いに資する好ましい情報であり、在席の日系企業の皆さんが積極的に天津市の経済発展に力を貸し、より多くの日本企業が天津市に投資し事業を興すことを薦めることを期待します。

天津市は今後、「産業第一、企業家第一」の理念を堅持し、国際ルールベンチマーキングを加速し、「ビジネスを重視し、ビジネスを大切にし、ビジネスに親しむ」という国際的に一流のビジネス環境構築を続け、国内外の企業のためにトップレベルの創業環境、発展環境、心のよりどころをつくります。

(日本貿易振興機構北京事務所 高島所長)

今日は大変よい意見交換会ができたと思います。天津市の皆様から感謝を申し上げます。

特にこの新型コロナウイルスが発生している状況でも、こうやってリアルで意見交換会ができたことは本当によかったと思います。ありがとうございました。

(天津市商務局 張局長)

本日の意見交換会は、高島所長も先程発言した通り、順調に開催することができました。ジェトロ、天津日本人会の長きにわたる日中友好、天津市と日本の経済発展への多大な貢献に感謝の意を表します。在席の企業の皆様の天津市の発展へのこれまでの協力にも感謝します。

同時に、参加した14の関係部門の先程のすばらしい回答と天津市の対外開放業務への協力に感謝の意を表します。

最後に、より多くの優秀な日本企業が天津市に来て発展することを期待します。まもなく新年2021年になります。皆様、どうぞ良い新年をお迎えください。新たな一年に、皆様の事業の発展、ご健康ご家族の幸せ、そして万事が順調でありますことを心からお祈り申し上げます。

皆様、ありがとうございました。